



議案33件を原案可決

今回可決された議案のうち、
「が可決されました。」

条例の改正については、土浦市国民健康保険税条例の一部改正をはじめ、土浦市手数料条例の一部改正、土浦市医療福祉費支給に関する条例及び土浦市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部改正、土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正、土浦市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正、土浦市職員の給与に関する条例の一部改正、条例の制定については、市長の給料月額の特例に関する条例の制定であり、原案どおり可決されました。また、議員から提出されました議案のうち「保険でよい良い歯科医療の実現を求めるとる意見書」、「平成二十年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める意見書」、「日豪EPA/FTA交渉に対する意見書」、「道路整備の推進と財源の確保に関する意見書」、「神立駅周辺地区整備調査特別委員会の設置について」が可決されました。

平成十九年度土浦市一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ二億九千八百二十九万四千円を追加し、総額を四百三十六億一千一百万五千円とするものです。
歳出については、議会費及び総務費の減額補正をはじめ、市立博物館南側に隣接するガソリンスタンド跡地を駐車場として整備するための補正計上、土浦駅前北地区市街地再開発区域に隣接する用地の取得費に市債を活用するための駅前東崎線整備事業費債の増額、市立博物館に隣接する土地を駐車場として整備する財源及び土開発基金からの買戻し額に市債を活用するための増額、継続費補正として、菅谷東都市下水路整備事業費確定による総額及び年割額の変更、地方債補正として、駅前東崎線整備事業、消防ポンプ車等整備事業及び博物館整備事業の限度額の変更、平成十九年度土浦市国民健康保険特別会計の追加計上、平成

十九年度土浦市介護保険特別会計の追加計上、平成十九年度土浦市下水道事業特別会計の継続費補正として、塚田ポンプ場改築事業費確定による総額及び年割額等の変更であります。
歳入は、国・県の支出金や繰越金の計上です。

また、追加議案として、土浦市職員の給与に関する条例の一部改正、また、それに伴う人件費の補正として、歳出につきましては、平成十九年度土浦市一般会計補正予算の追加計上をはじめ、平成十九年度土浦市国民健康保険特別会計の追加計上、平成十九年度土浦市介護保険特別会計の減額計上、平成十九年度土浦市公設地方卸売市場事業特別会計の追加計上等であり、歳入につきましては、繰越金の同額追加、減額です。

そのほか、市道路線の認定、市道路線の廃止、市営住宅の家賃滞納者への訴えの提訴、新治地方広域事務組合規約の一部変更などの議案を可決しました。

神立駅周辺地区整備調査特別委員会設置について

神立駅周辺では、北の拠点にふさわしいまちづくりを実現するために、駅前広場、都市計画道路等の整備が望まれており、平成二十二年に当時の千代田町、霞ヶ浦町とともに神立駅地区再生計画が策定されました。計画推進のため、現状の問題点、課題等の整理検討を行い、計画的かつ円滑事業推進を図る目的で、「神立駅周辺整備連絡調整会議」が茨城県下の参加の下、一市二町の構成によって設置され、協議が進められてきました。本市議会といたしまして、平成十六年第三回定例会において、神立駅周辺地区整備調査特別委員会を設置し、執行部及び関係者等の協議や視察をするなど、さまざまな観点から、神立地区の都市基盤や駅前にはふさわしいまちづくり等について調査を実施し、平成十九年第一回定例会で報告を行い調査を終了いたしました。しかしながら、神立駅周辺を取り巻く環境は、土浦市、かすみがうら市の二行政の狭間にあることや、工業団地の造成や住宅団地等の開発が行われたにも関わらず、神立駅周辺は旧態依然のままであり、長引く不況の影響等により、計画推進は大変厳しいものになっている状況にあります。よって、市議会といたしまして、駅前広場、幹線道路などの都市基盤の整備、及び駅東西を連絡する橋上駅の整備、また、神立駅におけるバスターミナルの整備・充実の促進、一部事務組合の設置など、調査研究の必要性に鑑み、再度八名の委員による「神立駅周辺地区整備調査特別委員会」を設置し、閉会中も調査を行っていくよう求めるものであります。

◆神立駅周辺地区整備調査特別委員会委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 久松 猛 |
| 副委員長 | 川原場明朗 |
| 委員 | 井坂 正典 |
| 〃 | 海老原一郎 |
| 〃 | 柳澤 明 |
| 〃 | 矢口 清 |
| 〃 | 竹内 裕 |
| 〃 | 田中 淳介 |